

平成26年度第2回東成区区政会議 会議録

1 開催日時 平成26年8月26日（火） 15時00分から17時05分まで

2 開催場所 東成区民センター 2階大ホール

【委 員】

清水 弘（議長）、濱田 麗史（副議長）、石塚 克哉、市田 稔子、上田 利明、
梅本 千代子、岡本 秀男、小川 治海、貝本 實次、桂 洋子、家門 昇次、
北岸 佳子、五嶋 キクエ、小谷 早苗、小林 智恵子、塩田 保寿、田中 英夫、
辻 日出子、中野 壽夫、西野 功、野坂 万喜子、橋本 輝枝、浜 信司、
平田 芳男、藤溪 達夫、船津 一男、増田 博、松井 克記、松山 正樹、
宮田 孝夫、山本 忠男、吉田 五郎

【市 会 議 員】

川嶋 広稔、岡崎 太

【府 会 議 員】

岩谷 良平

【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、河合 宏成（総務課長）、
笹部 毅（区政総括担当課長）、中浦 進（まちづくり推進課長）、
原 敏浩（地域活動支援担当課長）、谷口 恭英（窓口サービス課長）、
中川 正己（保健福祉課長）、西山 明子（児童・保健担当課長）、
大西 茂樹（生活支援担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

平成25年度東成区運営方針の振り返り及び今年度以降の区政運営について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

【笹部課長】 皆様、本日は非常にお忙しい中、当東成区の区政会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。私は、東成区役所区政総括担当課長の笹部でございます。座つ

て進めさせていただきます。

ただいまから平成26年度第2回目の東成区区政会議を開催いたします。

まず最初に、本日の区政会議の開催状況でございますが、委員44名中32名のご出席をいただいております。したがいまして、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の第7条第5項に基づきまして、定数の2分の1以上の参加が認められる旨、ご報告申し上げます。

それでは、まずお手元の資料の確認をさせていただきます。不足があれば挙手をお願いいたします。

区政会議配付資料一覧といたしまして、資料1、配席図、資料2、区政会議委員名簿、資料3が次第でございます。資料4が25年度東成区区政運営の振り返りについて、それと、(2)で自己評価結果の総括というのが資料4の一番最後についてでございます。資料5といたしまして、今年度以降の区政運営についてということでございます。最後に、別紙といたしまして、東成区の概要資料編という形となっております。

不足はありませんでしょうか。

ないようですので、それでは、今年度第2回の区政会議となりますが、第1回以降、一部委員の交代が生じております。私のほうから新委員をご紹介しますので、委員の方はその場でご起立をお願いいたしますと思います。

東成区PTA協議会からの推薦委員といたしまして、澤直美さんにかわり小谷早苗委員。

【小谷委員】 よろしく申し上げます。

【笹部課長】 どうぞお座りください。

新任委員の任期につきましては、前任の委員の方の残任期間となっておりますので、他の委員の皆様と同様、平成27年の9月30日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、区長の森本より一言ご挨拶申し上げます。

【森本区長】 皆さん、こんにちは。区長の森本でございます。

本日は、お忙しい中、また暑い中、区政会議にお集まりいただきまして、ほんとうにありがとうございます。

今回につきましては、この区政会議を開催させていただく前に、子ども・教育部会、にぎわい・きずな部会、保健福祉部会という3部会を開催させていただきまして、平成25年の運営方針の振り返りを区役所のほうで行いました自己評価につきましては、また、平成

26年度の運営方針に基づきます主な予算に関しまして考え方をご説明させていただきました上で、少し先を見ましたことも含めまして、それに対する事業の進め方等につきましてご意見をいろいろいただきました。さまざまなご意見をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。それにつきましては後で説明させていただきますが、別紙の資料のほうに各部会のご意見をつけさせていただいておりますし、きょうは各部会の議長のほうから、ご面倒をおかけいたしますが、ご報告をいただくことになっております。

きょうは、その部会でご意見をいろいろいただいた上に、区政会議としまして、またこの場におきまして、さまざまな観点からご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから加えましてですけど、今回は前回と違ひまして、少し配席の形を変えました。ほかの区でも、こういう口の字型で、皆さんがいろんな意見を交わしやすいようにという形でしているんですけど、東成区の場合、ありがたいことにたくさんの区民の方にご参加いただいておりますので、少し広がっております。またいろいろ形は工夫してまいりたいと思いますが、本日お時間をいただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【笹部課長】 続きまして、会議の進行に当たっての注意事項を申し上げます。

まず、当区政会議は、条例で公開するということになっておりますので、その点、ご了承いただきたいと思います。

次に、傍聴者の写真撮影や録画、録音につきましては、議事の運営に支障があると思われるので、冒頭のみ自由な撮影を認めることとしたいと思います。また、区役所では、区政会議の記録を残しておくため広報担当者を決めております。そのため、会議中、撮影をするということもございますが、その点ご了解いただきたいと思います。あわせて、本日の会議内容は、後日、議事録を公開する予定でございますので、そちらをご参考いただければと思います。

最後に、会場にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話は、電源をお切りいただくかマナーモードをお願いいたします。また、会場内での通話にご遠慮いただきたいと思います。議事が始まりましたら、私語や、あるいは議事の進行の妨げとなりますようなやじ等の行為にご遠慮いただきたいと思います。

それでは、清水議長並びに濱田副議長に今後の議事運営をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【清水（弘）議長】 議事に入ります前に、傍聴者の皆さんをお願いをいたしたいと思います。

います。

ただいま注意事項がございました。ひとつ守っていただきますように、議長より切にお願いを申し上げたいと思います。

それでは、早速でございますが、議事に入りたいと思います。

本日の議題は、先ほど区長のほうからも挨拶にありましたが、平成25年度東成区区政運営の振り返り及び今年度以降の区政運営についてとなっております。そのほか、各部会からの報告ということでございます。ひとつ限られた時間でございますので、皆様のご協力をお願いいたしたいと思います。

それでは、区のほうから、25年度の東成区区政運営の振り返りと、それから今年度以降の区政運営について説明をしていただけますか。

【笹部課長】 それでは、25年度東成区運営方針の振り返りにつきまして、私のほうからご説明させていただきます。

資料の次第の3の議事、(1)平成25年度東成区運営方針の振り返りについてのアの評価の概要説明をさせていただきます。

今回は、各部会でもご説明させていただいておりますので、各部会でご意見をいただきました項目を中心に、できるだけ簡略に、主な事業を抜粋してご説明いたしたいと思いますので、その点、ご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、資料の4をごらんください。

資料4の1ページ、経営課題1、区民主体の地域経営・公共サービスの推進についてですが、具体的な取組の①で、地域活動協議会に対する財政的支援事業といたしまして、業績目標を、各地域活動協議会のうち市の財政的支援を地域の実情に即して活用できていると感じているものの割合を平成26年度までに100%と掲げてまいりました。取組実績は、そこにありますように、区内全11校下の地域活動協議会に補助金を交付いたしまして、広く住民全般を対象といたしました活動が包括的に行われ、一定程度、目標を達成したものと考えております。

次に、2ページをごらんください。

上段の自律的な地域経営の仕組みの支援ですが、こちら地域活動協議会に対する支援で、業績目標は、地域活動協議会への支援を中間支援組織の活用を図りながら行った校下を11校下、地域活動協議会の周知・認知度向上を促進させるためのプロモート支援といたしまして補助金を活用した校下、5校下を掲げてまいりました。取組実績は資料をごら

んいただきたいと思います。中間支援組織を活用して地域活動協議会へ支援を行った校下は11校下、周知・認知度向上プロモート支援の補助金を活用した校下が6校下で、目標を達成したと思っております。

次に、3ページの下段、②の「おまもりネット事業」を活用しました高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業ですが、1枚めくっていただきまして、4ページの概要図をごらんください。ちょうどその真ん中のところで、関係機関から矢印がおりているところがございますが、おまもりネット事業の推進、地域福祉活動の推進、個別支援のためのコーディネート、在宅支援ボランティア活動による共助のしくみづくり、この4本の柱として事業を進めてまいっております。

業績目標につきましては、1ページ戻っていただきまして、3ページの下段をご覧ください。有償ボランティアによる共助の仕組みづくりの構築に向けて、試行的に、有償ボランティア活動件数を100件と掲げてまいりました。取組実績につきましては、昨年11月の福祉イベント、ふれあい広場の従事者を対象に、会場内で利用できる金券を配付いたしまして、結果、合計で229名の従事者に有償ボランティアに参加していただいたと考えております。

次に、その後ろは、ずっと一連、参考資料でございますので、11ページをごらんください。

経営課題2、区民との連携・協働によるまちづくりの推進といたしまして、区役所と区民の協働によるまちづくりの取り組みをより効果的に進めるため、区民による地域活動や情報交流などの場と機会を充実させ、活動の活性化を図る必要があると、区政運営の課題といたしております。

その上で、防災対策事業といたしましては、業績目標を、地域と連携した防災訓練の実施を全地域の11回としてまいりました。昨年度の実績は、ちょうど9月1日の防災の日を中心に区内全域の11地域で震災訓練を実施いたしまして、目標を達成したと考えております。

次に、子ども防犯対策事業についてですが、犯罪に対する対応方法を知っている子どもの割合を80%以上と設定してまいりました。取組実績は、そこにありますように、地域安全担当職員、安パトが主体となりまして防犯教室を実施した8校のアンケートの結果によりますと、対応方法を知っている子どもの割合は98%となっており、一定程度の目標を達成したと考えております。また、子ども自身の防犯能力を高めるため、「子ども防犯ハ

ンドブック」を作成いたしまして、区内の全小学校に配布してまいりました。

次に、14ページですが、①の市民協働ネットワーク形成支援事業といたしまして、業績目標を、ふれ愛パンジーでのネットワーク形成支援による地域活動数を50事例と掲げてまいりました。取組実績といたしましては、井戸端会議等の人材交流を促進する取り組み事例が87事例行われまして、目標は達成できたと考えております。

次に、15ページの下段でございますが、④で、地域特性に応じた福祉のあり方を地域住民自らが企画、立案、実践していける場づくりとして、区内各種団体が協働して地域福祉を支えていくという気運づくりを支援する地域福祉推進支援事業でございますが、業績目標といたしましては、ワークショップにおけるアンケートで、地域とのつながりやきずなが一層大切と感じた方が60%以上を掲げてまいりました。アンケート結果では、つながりやきずなが大切だと感じた方が98%となっておりますので、目標は達成できたと考えております。

次に、16ページをごらんください。

下段の⑥の区民健康づくり対策事業ですが、業績目標といたしましては、区民の健康寿命を延伸するために、区民一人一人に健康づくりへの意識を向上していただくため、地域でさまざまな健康づくりに関するボランティア団体と連携して開催する講座の参加者数を1,000人以上として掲げてまいりました。取組実績といたしましては、講座数が計35回、延べ1,325人の参加があり、目標は達成できたと考えております。

次に、1ページめくっていただきまして、17ページの上段ですが、インターネットを活用した情報発信の取り組みでありますウェブサイトを活用した区民子育て交流事業についてですが、業績目標を、育児相談後の満足度60%以上として掲げてまいりました。取組実績は、ウェブサイトからフェイスブックへと仕様を変更しまして、平成26年2月に子育て情報に特化した情報発信ページを開設してまいりました。4月までの段階で、情報発信ページに対する評価の1つであります、数字としましては非常に小さなものではありますが、「いいね！」のボタン数が100件押されております。また、子育て関連施設の利用者のうち、相談実績のある方で、満足あるいはある程度満足という回答が96.4%となっておりますので、これも目標達成できたのではなかろうかと考えております。

次に、下段の②、なにわっ子すくすくスタート事業ですが、業績目標といたしまして、冊子の作成の編集会議に参加するボランティア15名と掲げてまいりました。25年度は3回編集会議を開催いたしまして、17名の方のご参加をいただき、目標達成できたと考

えております。また、情報誌「ひがしなり子育て安心ブック」を1,000部発行いたしました。母子健康手帳交付時に配付してきております。

次に、18ページの下段をごらんください。

保育所待機児童の解消についてですが、業績目標は、個人実施型保育ママ事業3カ所の設置を掲げてまいりました。取組実績といたしましては、保育ママ事業を公募してまいりましたが応募がなく、事業者数といたしましてはゼロで、目標は未達成となっております。ただ、平成25年度に認定こども園が1カ所開設、保育所への入所枠の拡大などに努力してまいりまして、保育所の待機児童者数はゼロという形となっております。

次に、20ページに移りたいと思います。

20ページの経営課題3、区役所力の強化ということで、職員の意識改革、スキルアップとともに、区民の意見を施策、事業等に反映できる仕組み、区民が区政をチェックする仕組みが必要であるとの観点から、21ページですが、上段の区民と区長のタウンミーティングを行ってまいりました。業績目標といたしましては、参加者の満足度70%を設定しておりましたが、アンケートの結果、76%の回答を得ておりまして、目標達成できたのではないかと考えております。

それから21ページの下段、区民サービスの向上と効率的な業務運営ですが、業績目標といたしましては、来庁者への窓口サービス満足度調査による満足度90%以上を設定してまいりました。満足度調査の結果によりますと、それぞれ98%、99%との評価を得ておりまして、目標達成できたのではなかろうかと考えております。

次に、1ページめくっていただきまして、22ページの上段、広報事業の充実についてでございます。業績目標といたしましては、広報への満足度70%以上を掲げてまいりました。取組実績といたしましては、区民モニターのアンケート調査の結果によりますと、残念ながら59%にとどまっております。目標達成できたとは言えないのではなかろうかと考えております。広報紙の紙面の読みやすさ、あるいはわかりやすさが求められておりまして、区民や民間の提案を取り入れて、区民の声に合致した紙面づくりを行ってまいりたいと考えております。

駆け足で説明させていただきましたが、以上が平成25年度の区政運営の振り返りでございます。

続きまして、ただいまの振り返りを踏まえまして、森本区長より、平成25年度の取り組みの総括をご報告いたしたいと思っております。

次のページの資料４の１枚物、自己評価結果の総括というのをごらんください。

区長、よろしくお願いいたします。

【森本区長】 そこについています自己評価結果の総括というところが、今説明しましたものを全体的にまとめた１枚物になっております。

前年の平成２５年度の１年間の取組の成果と、今後それを踏まえまして、取り組みたいことということです。

東成区におきましては、高齢者や障がい者の皆様が住み慣れたまちでより安心して生活をしていただけますように、水道・電気・ガスなどのライフライン等の協力事業者と幅広く連携いたしまして、何か日常生活の中で異変があった場合に、そのライフライン等の協力事業者に区役所へ連絡していただく事業を開始いたしました。また、この東成区のすばらしい特徴でございます人と人のつながりというのが深いということでございますが、災害時における避難等の支援を行う、おまもりネット事業を活用しました高齢者・障がい者等の支援セーフティネット事業にも取り組ませていただきました。今後、これをより発展させまして、今後とも高齢者・障がい者の皆様方が安心して暮らせるまちづくりに取り組みたいと思っております。

また、区民の皆様のご関心が深い子育て支援についてでございますが、先ほども申しましたように、平成２６年２月からは、子育て支援に関する情報につきまして、できるだけいろんな手段で情報がとれるようにしたいということで、１つの手段でございますが、フェイスブックで情報発信を始めました。それだけが全てだと思っておりませんで、部会のほうでも申しましたように、いろいろより細かくやっていきたいと思っております。今後とも、子育て世代が安心して暮らせる取り組みを進めてまいりたいと思っております。

それから、子ども防犯対策事業に関しまして、区内８カ所の小学校におきまして、区役所の地域安全担当の職員が中心になりまして、防犯教室を開催させていただきました。その後、いろいろアンケートをとりますと、皆様方の関心と理解がなかなか深まっております、とても有意義なものだと感じております。防犯教室で使用いたしました「子ども防犯ハンドブック」につきましては、未実施の区内の小学校にも配布させていただきました。防犯対策事業はとても大切な事業だと思っております、今後とも、子どもたちが安心して暮らせる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それから、解決すべき課題と今後の改善、ここに書いていますだけでなくいろいろございますが、１つとして取り上げさせていただきましたがん検診をはじめとする各種検

診でございますが、東成区における特定健診やがん検診の受診率は、部会のほうでもご説明させていただいたんですが、やはり少し低迷しております。受診率の向上を図りまして、皆様方の健康づくりを進めますためには、各地域を通じた生活習慣病に対します意識啓発が重要であると思っております。今後、保健師がより積極的に、地域、関係団体、関係機関と協働しまして、地域に入って啓発活動に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【笹部課長】 続きまして、今年度以降の区政運営についてですが、これにつきましては資料の5をごらんください。

今年度以降の区政運営について、主に今年度の取組を中心にご説明いたしたいと思えます。

1枚めくっていただきまして、1ページの上段、地域活動協議会に関する財政的支援ですが、昨年度に引き続きまして、今年度も各地域の地域活動協議会に対しまして、継続して補助金を交付してまいりたいと思っております。既に11校下全てで申請をいただき、交付も終わっております。予算額は1,660万円で、既に夏まつりや敬老会等で取り組みが開始されております。

その下、地域活動協議会に対する新たな担い手づくり支援ですが、予算額といたしましては180万円でございます。さきの補助金とは違いまして、地域活動協議会が立ち上がった初期段階を支援するものでして、1地域20万円まで、設立初期2年間に限る支援をするというものでございます。東成区では、既に2地区が2年間の初期段階を終了しておりますので、残り9地区の予算となっております。

1枚めくっていただきまして、2ページの上段です。地域コミュニティの支援ですが、予算額といたしましては1,593万3,000円でございます。区役所1階のふれ愛パンジー内に事務所を置きます中間支援組織への委託料でございます。去年まではコミュニティ協会でしたが、本年は4月から大阪NPOセンターが受託しております。26年度の取組状況ですが、各地活協への会計支援、広報に関する支援、事業検証の手法提案等を行っております。6月には各地域活動協議会の皆様の交流会といたしまして、チラシづくりの交流会を開催いたしました。今後も交流会などを開催していく予定でございます。

1ページめくっていただきまして、3ページの上段、区民による公益活動の創出・発展支援事業でございます。予算額といたしましては632万4,000円を計上いたしております。区役所1階のふれ愛パンジーを活用いたしまして、人材交流を促進していく取り組み

みでございます。ラウンドテーブルを年12回開催する、あるいは活動団体の設立や発展のための相談受け付け、区民の公益活動の情報収集・発信の掲示板の提供等、区民主体の公益的な活動の創出や持続的発展を支援してまいりたいと考えております。また、区民の皆様より各地域の社会的・地域的な課題を区に提案していただける仕組みや、提案の事業化等を進めてまいりたいと考えております。目標は、公益的活動創出または発展させた団体、10団体、区民による提案、3件を掲げております。

現在、市民活動の相談窓口を毎月第3火曜日、午後1時から午後5時までの間、受け付けをいたしております。また、市民活動に関する専門家の講演会「パンジートーク」でありますとか、映像制作を通しての東成の魅力について語り合う場を設け、最終的には、この完成品を区の宣伝ビデオにしていくことができればと考えております。

1ページめくっていただきまして、4ページの上段でございます。

未来わがまち推進会議を要いたしました区民主体のまちづくり活動への支援事業、予算額88万4,000円でございます。10年後のわがまちの将来像を描いていくために始まった会議でございますが、今年はその節目の年になっております。この10年間の集大成の年と位置づけまして、今後のあり方を検討してまいります。全体会4回、勉強会の開催や、来年の3月にはフォーラムを開催していきたいと考えております。

次、5ページに移りまして、安全・安心なまちづくり防災対策でございますが、予算額は173万5,000円でございます。特に、真ん中の囲みの中の一番上、地域防災訓練は間もなく各地域で開催される予定でございます。また、その2つ下の地区防災計画の作成ですが、これまでの大阪市なり国からの計画を各地区に当てはめていくということではなくて、各地域で地域実態に見合った防災計画を市等の計画に反映していこうというもので、3年間で、区内全ての地域で、それぞれの地区の防災計画をつくっていこうという取り組みでございます。今年には既に、今里地域をモデル地区にワークショップ等を開催しております。

1ページめくっていただきまして、6ページ、安全・安心なまちづくり防犯対策ですが、予算額、両方合わせまして143万7,000円です。特に子どもの防犯対策事業に焦点を絞り、上段の囲みですが、小学校の土曜日授業などを通じまして、防犯教室に取り組んでいきたいと考えております。また、一番下の囲みの巡回活動といたしまして、区役所安パト職員が青パトや自転車で巡回するほか、業者委託で週5日夜間に青パトでの巡回や、今年8月1日からは、全市的に街頭犯罪防止チームといたしまして、警備業務の服装をした

専門業者が週5日夕方5時から23時まで自転車で巡回しております。

次に、また7ページですが、上段の子育てネットワーク構築支援事業といたしまして、49万円の予算を計上しております。子育て世代と地域の子育てサークルとをつなげるため、インターネットのフェイスブックを活用した情報発信や相談機能を強化してまいります。「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」という主任児童委員や地域のボランティアのご協力のもと、月1回程度開催されています子育てサークルの利用者に登録カードを発行することで、手続上、利便が図られ、また、カード発行時に地域の主任児童委員にご家庭に届けていただくということを通じまして、地域の子育て応援者と子育て家庭とをつなげていくきっかけとしてまいりたいと考えております。業績目標は、新規登録者数を350名以上と設定しております。

また7ページの中段、なにわっ子すくすくスタート事業ですが、予算額22万7,000円を計上しております。子育て層の不安感・負担感の軽減を目的に、子育て情報誌「ひがしなり子育て安心ブック」を、子育て応援隊事業の参加者、保護者、あるいは地域の方に編集会議に参加していただきながら、作成してまいりたいと考えております。業績目標といたしましては、子育て世帯へのアンケートにおきまして、地域の子育て情報が充実していると感じる人の割合を60%以上と掲げております。なお、編集会議は3回以上開催する予定となっております。

続きまして、7ページの一番下、保育所待機児童の解消ですが、業績目標は、27年4月1日現在で待機児童ゼロを継続してまいりたいと考えております。取組予定といたしましては、小規模保育を10月1日に開設できるように進めているところでございます。

1ページめくっていただきまして、8ページの上段ですが、はぐくみネットを活用しました学校コミュニティネットワーク形成支援事業といたしまして、予算額20万を計上しております。各小学校区にははぐくみネットコーディネーターが委嘱されており、地域内の連携だけではなくて、地域間での交流を深め、地域内で解決できない問題にも対応できるよう、小学校区を越えた意見交換会や勉強会を開催いたしまして、地域ボランティアのスキルアップを図り、地域と学校との連携を促進してまいりたいと考えております。業績目標といたしましては、区役所の支援が地域や地域と保護者の連携による学校支援によって子どもたちを育んでいく活動や仕組みづくりにプラスになっていると感じている人の割合、60%を掲げております。各校区のはぐくみネットメンバーとの意見交換会、勉強会を今後開催してまいりたいと考えております。

また、8 ページの下段の②の特色ある学校づくりの支援につきまして、学校との情報共有や意見交換を行い、土曜授業等の実施を支援していきたいと考えております。業績目標は、区の職員が協力した土曜授業等の実施回数、11回を掲げております。取組実績及び予定ですが、区の職員が協力した土曜授業等や学校選択制に係る学校案内制作等の支援、教科書採択に係る教科書の展示会や、あるいは小学校校長会、小学校教頭会の開催等を支援してまいりたいと考えております。なお、参考までに、9 ページから11 ページにつきましては、学校選択制に関する資料をつけておりますので、ご参照いただければと思います。

次に、12 ページの上段ですが、住民とともに考える健康づくりですが、区内の健康寿命の延伸のために、保健師が全地域に草の根的に出向いてまいります。その中で、生活習慣病に関する啓発活動を、地域や関係団体・関係機関と協働いたしまして、区民の健康に対する意識の向上に努めてまいりたいと思います。業績目標は、知識だけではだめですので、それが具体的な行動に移っていただく、健康に関心を持った行動変容者、80%以上を掲げております。具体的な取組等につきましては、また、資料をご参照いただければと思います。

次に、12 ページの下段ですが、感染症予防対策、草の根活動です。予算額としては25万3,000円を計上いたしております。特に幼い子どもさんでありますとか、高齢者にとりましては、命取りになるようなこともある感染症ですので、予防が極めて重要であると考えております。より身近な地域での普及啓発が必要で、業績目標といたしましては、事業参加者へのアンケートにより、感染症予防に関する理解度と正しい手洗い方法の継続意向を示す割合、70%以上を掲げております。具体的な取組につきましては、3年計画で、感染症予防教室を開催する等を考えております。

次に、13 ページをごらんください。

「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業でございます。平成26年度も引き続き、公募により、東成区社会福祉協議会様とひがしなりWELL-LINE様の共同体に事業委託を実施しております。地域福祉活動サポーターを中心とした「おまもりネット事業」の推進、セーフティネットの構築のための地域福祉活動の推進、要支援者への個別支援のためのコーディネート業務、有償ボランティアを含む在宅支援ボランティア活動による共助の仕組みづくり、この4本の柱を中心に事業を進めております。現在、有償ボランティアの仕組みづくり等を進めておりまして、17ペ

ージにチラシをつけております。そこにありますように、8月29日に区民センターの大ホールにおきまして、この場所ですね、ここにおきまして、「有償ボランティア活動って何？」と題しましてフォーラムを開催し、区民の皆様と、有償ボランティア制度について考える機会を設けていく考えでございます。ぜひともご参加いただきたいと思います。

また14ページに戻っていただきまして、ここからは区役所が直接行う事業でございます。

一番上の要援護者情報の民生委員等への提供といたしまして、区が保有する要援護者情報を民生委員等の皆様に提供し、見守り等の活動に活用してまいります。また、要介護認定者や緊急通報システム利用者、あるいは、これは本人承諾が必要ではございますが、障がい者等の特定疾患の患者情報の提供も順次進めております。提供予定件数は、要介護認定者・緊急通報システム登録者で、5,273件を予定しております。

次に、協力事業者との連携による見守りでございます。ライフラインの事業者等と協定を締結いたしまして、見守りを実施してまいる取り組みでございます。東成区における26年6月現在の協力事業者数は、23社となっております。

以上、委託事業の4つの柱と、直執行の2本の柱、この6つの取り組みを引き続き続けてまいりたいと考えております。業績目標は、おまもりネット登録者数3,000件を掲げております。

次に、地域保健・地域福祉推進支援事業でございますが、専門分野別実務者会議の運用を中心に、地域福祉課題の解決に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。資料18ページにそのシステムの概要図をつけておきましたが、ちょうどその真ん中あたりの3段階目というところです。そこに専門分野別実務者会議がありまして、そのもとに、高齢者支援、障がい者支援、子育て支援、健康づくり推進の4分野の会議を設置いたしまして、必要に応じまして、この右にあります区政会議にも報告していただき、連携していきたいと考えております。

戻りまして15ページですが、業績目標といたしましては、課題解決に向けた意見交換ができていると感じている人の割合を70%と掲げております。

最後に、資料23ページ、最後のほうですが、下段の区民と区長のタウンミーティングについてです。今年度は、より地域に出向いてまいり、より生の声を区政に届けてまいりたいと考えております。

25ページですが、区民サービスの向上と効率的な業務運営といたしまして、単に窓口

だけではなく、電話も含めた窓口サービスの満足度の向上にも努めてまいりたいと考えております。また、中段の相談・調整機能の充実ですが、弁護士、司法書士、行政書士等、専門家によりまず相談枠を900枠程度設けるとともに、管区内の各種行政機関と連絡調整をとりながら、区内における課題の解決にも努めてまいりたいと考えております。

以上、今年度以降の区政運営の概要についてでございます。

【清水（弘）議長】 ご苦労さんでございました。ただいま東成区役所より、平成25年度東成区区政運営の振り返りについてと、並びに今年度以降の区政運営について説明がありました。普通ならここでご意見を伺うつもりでございますけれども、一応今回は3部会の報告というのがございますので、3部会の報告が終わりましてから、ご意見等をお受けいたしたいと思います。

それでは、恐れ入りますが、各部会の議長さんから報告を願いたいと思います。

まず最初に、子ども・教育部会の議長でございます田中さんよりよろしくお願いいたしたいと思います。

【田中（英）委員】 失礼いたします。それでは、部会報告をさせていただきます。

子ども・教育部会の議長に選出されました片江地域協議会の田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

先日、平成26年7月24日水曜日、午後7時より区役所にて開催されました、子ども・教育部会の報告をさせていただきます。当日は、委員15名中13名の出席により有効に成立しておりました。また、冒頭に議長、副議長の選出が行われ、議長に私、田中と、副議長に東成区体育厚生協会の濱田麗史委員が選出されましたことをご報告いたします。

それでは、部会報告に入りたいと思います。

事前配付資料の4と5、並びに本日配付資料の平成26年度第1回東成区区政会議各部会におけるご意見等一覧表をごらんいただきながら、報告をお聞きいただければと思います。なお、報告の順番は一覧表の左側の分類ごとの発言順となっておりますので、ご了承ください。

まず、子ども・教育部会は、東成区政の地域と学校と区役所の関係に関すること、並びに子育てに関することといった分野を取り扱うこととなっております。区役所からの報告は先ほども行われましたので、各委員の皆様より出されたご意見、ご質問をご紹介します、部会の報告とさせていただきます。

まず、平成25年度の東成区区政運営の振り返りについて、先ほどの一覧表と資料4の

17ページをごらんください。上段、ウェブサイトを活用した区民子育て交流事業ですが、取組実績について、フェイスブックの「いいね！」についてですが、見たよというだけであって意見ではなく、何がいいのかわからない。「いいね！」がたくさんあるからといって喜んでいてはだめ。まして100件ぐらいでは。学校選択制もそうだが、東成区はもっと慎重に物事を進めようとのことのご意見がありました。

一覧表のほうを見ていただきたいのですが、ご意見に対し、森本区長からは、フェイスブックの「いいね！」はあくまで子育て世帯の方の関心の度合いをはかる1つの指標であって、フォーラムなどに来ていただけていない、ほんとうに困って声を出したいのに出せない子どもさんを持つ親御さんをどう支援するのかということがほんとうの課題であり、その1つの足がかりとしてフェイスブックに取り組んでみようということであって、「いいね！」があるから大丈夫と思っているわけでは決してなく、どうやってすそ野を広げていけばいいかという問題意識の1つだにご理解いただきたい。また、学校選択制についても、選択する自由というものも大事だと思っており、それ以外の部分で子どもたちをどう見守っていくのかというのが、学校も地域も含めて大切だと思っていますとの回答でした。

このように、各部会での委員と区役所のやりとりが一覧表になっております。以降は委員の発言を中心にご報告いたしますので、区役所の回答については右の一覧表をごらんください。

次に、資料4に戻りまして、18ページの下段をごらんください。

④保育所待機児童の解消に関してですが、業績目標の個人実施型保育ママ事業について、保育所併設型のほうがどうしても安心感があり、個人実施型は実績もないためなかなか難しいが、幅広く取り組まれ、希望者が入所しやすい方向に進めてほしいとのことのご意見が出されました。また、関連して、待機児童の解消について、女性も働いていくというのが当たり前になっている時代に、待機児童が解消されたということが非常に疑問です。現実として、子どもに兄弟がいて、上の子はこっちの保育所だけでも下の子はこっちという実態がやっぱりある。そのような中で、待機児童がゼロというのはどう考えてよいのか。若い両親が2人で働いて、一生懸命頑張って子育てしていく。それを支えていくのが、保育所とか幼稚園とか行政が中心になって支えていくことになる。保育所待機児童が解消したということがどういうことなのか教えてほしいとのことのご質問が出されました。

あわせて子育てに関して、学童保育等の放課後の子どもたちの居場所について、運営方針等も掲載し、行政としての方向性を示してほしいとのことのご意見も出されました。

平成25年度の区政運営の振り返りの最後ですが、19ページの上段をごらんください。

2-4、学校支援システムの構築に関連して、中学校で開始された給食について、給食提供業者によってはかなり問題のある内容になっていると聞いています。異物が混入した給食もあったということで、こういうものを子どもたちに食べさせていていいのかという話があり、教育委員会にも区役所にも情報は入っているはずだが、あまり改善されたとは聞いておりません。子どもたちにいいものを食べさせてあげて、子どもたちがすくすく育つのが一番の主眼なので、その辺の連携も今後強化していただきたいとのご意見が出されました。

次に、今年度以降の区政運営について出されたご意見、ご質問をご紹介します。

資料5のほうをごらんいただきたいと思います。

7ページの上段、①子育てネットワーク構築支援事業についてですが、業績目標として、「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」の新規登録者が350名以上となっており、登録するだけでよかったとなってしまうのはどうか。アンケート等で満足度何%以上という数字の目標を持っておいたほうがいい。また、下段、②なにわっ子すくすくスタート事業についても、取り組み予定が編集会議3回以上となっている。会議を何回以上やったからってどういうわけではないと思いますので、もう少し具体的な取組予定が必要ではないか。続いて、最下段の③保育所待機児童の解消について、去年もゼロだったという話があったが、希望する保育所に入れずに待っている人をどう減らすかというところにも踏み込んだほうがよい。どういった理由で保留されているのかというところも把握する必要があるのではとのご意見もいただきました。

今後の区政運営についての最後ですが、9ページ、学校選択制について、中学校は区内では自由にどこでも選択できるとなっています。実態的にはある中学校に偏って希望者が出た場合、全て受け入れられるわけでもないし、各学校ともそんなに余裕がない中で、これがもし、かなりの移動が選択されてバランスが崩れてくると、混乱が生じるのでは？ どの程度想定されて、選択制で自由に行き来するのかとの質問が出されました。また関連して、学校の選択制、誰が選択するのか、子どもが選択するのか、親が選択するのか、もしいじめがあったときにもとへ帰れるのか等のご意見が出されました。選択制が導入されれば、地域の見守り隊のボランティアの方々が見なければならない範囲も広がっていきま。そういったことも、よく事前に考えなければなりません。区役所側で考えていることが全て正しいと言われたら困る。慎重に考えて、どこから言われても対処できるような、

返答できるような方法を考えてほしいとのご意見が出されました。

私も保育児童をお持ちの親御さんや身内の方、進学を考えている保護者、子どもたちの意見を地域でも直接お聞きして、この区政会議に反映していきたいと思います。

私からの子ども・教育部会の報告は以上です。どうもありがとうございました。

【清水（弘）議長】 どうもありがとうございました。

続きまして、にぎわい・きずな部会から、これは松山議長ですか。えらいすみませんが、お願いしたいと思います。

【松山委員】 失礼します。にぎわい・きずな部会の議長に選出されました東小橋校下の東成区商店街連盟連合会推薦の松山です。どうかよろしく願いいたします。

それでは、私のほうからは、7月30日の午後2時より区役所のほうで行われました、にぎわい・きずな部会の報告をさせていただきます。座らせていただきます。

当日は委員18名中11名の出席がございまして、会は有効に成立しております。

まず冒頭、議長、副議長の選出が行われまして、議長に私、松山と、副議長に深江まちづくり活動協議会推薦の中野壽夫委員が選出されました。

次に、部会報告に入りたいと思いますが、にぎわい・きずな部会は、東成区政の活力ある地域づくりに関すること、また、安全・安心、そして地域防災力に関することといった分野を取り扱うこととなっております。区役所からの報告は先ほど行われましたので、各委員の皆様方より出されましたご意見、また、ご質問を紹介し、部会の報告とさせていただきます。

まず、平成25年度の東成区区政運営の振り返りについてでございますが、資料4の11ページ、下の段をごらんください。資料4の11ページでございます。

安全・安心なまちづくり、②子ども防犯対策事業に関してですけれども、業績目標の犯罪に対する対応方法を知っている子どもの割合80%以上となっておりますけれども、これは全11小学校分なのに対しまして、取り組み実績の98%は、子どもの防犯教室を開催した区内8校分の実績となっております。11校で判断しますと、数値はもっと低くなるはずで、きちんと評価しないと改善ができないのではないかという意見がございました。

また、最近は学校の先生方も子どもの安全ということで非常に熱心に取り組んでおられますので、全小学校で子ども防犯教室を開催してほしいという旨のご意見もいただいております。

次に、資料4の21ページ、上の段をごらんください。

③区民と区長のタウンミーティングについて、これまでは区役所で開催しておりましたが、課題と改善策等で、参加者の固定化が見られ、区長がみずから地域に出向くとされておりますけれども、区民の生の声を聞くことは非常によいことなので、積極的にそういう場を設けていってほしいというご意見がございました。

下の段に移りまして、④区民サービスの向上と効率的な業務運営について、来庁者への窓口サービス満足度調査について、庁舎窓口だけでなく、職員の電話対応について、委員自身が体験された事例も取り上げられまして、電話対応の改善についてご意見が出されました。

また、次の22ページの上段をごらんくださいませ。⑤広報事業の充実についてですが、広報の満足度ですが、数値は高いけれども個人的にはそれほど感じない、また、区の広報紙について、新聞折り込みで配布しているが、新聞離れも進んでおり、全ての世帯に広報紙が届く方法がとれないかというご意見がございました。これに関連いたしまして、広報紙の全戸配布について、費用面が問題なら、各町会へ依頼すれば安価に配布できるのではないか、各町会が行っている回覧版を活用してはどうかというご意見がございました。

振り返りの最後に、区役所からの各種資料について、外国語や片仮名等、わかりにくい言葉が多いとのご意見が出されまして、また、これまでも区政会議でもご意見が出されておりましたけれども、経営や戦略といった言葉が公共機関にふさわしくないのではないかとのご意見も出されておりました。

次に、今年度以降の区政運営について出されましたご意見、ご質問を紹介させていただきます。

資料5をごらんいただきたいと思います。

資料5の3ページの上の段ですけれども、区民による公益的活動の創出・発展支援事業について、ふれ愛パンジーの場でのラウンドテーブルについて、内容に関する質問と参加者の制限に関するご質問が出されました。

次に5ページ、安全・安心なまちづくり（防災対策）をごらんください。

中段の囲みの中、下の段、地区防災計画の作成に関連いたしまして、国や大阪府、大阪市の防災計画の見直しを受け、今度は各地域の方から各地域、実情に合った防災計画の見直しを行うことになり、既に今里校下では、これまで取り組んできたマニュアルやしおりづくりを1つにまとめて、大きな防災の柱にする取り組みを進めておられます。これまでの府や市の計画をそのまま持ってくるのではなく、今回はほんとうに自分たちのまちを自

分たちで守る、そういった気持ちで、現在取り組みを進めておられます。完成した暁にはこれをオープンにして、そして参考にしていただき、それぞれの地域、実情に合った計画をつくっていただければありがたいとのご意見がございました。

また、あわせて平日昼間の災害発生等を考えますと、高齢化が進む東成区では中学生の力を頼りにしなければならず、中学生と一緒に防災の取り組みを進めていくことに大きな希望を持っています。現在、中学校も校長以下、職員も含めまして、防災、防犯に非常に関心を持っておられまして、また、協力的でございますので、行政も学校との連携を強めてほしいとのご意見が出されました。

また、引き続き防災対策に関するご意見ですけれども、公園や小学校が小さい校下の場合、災害発生時に、現在は収容避難所となっていない、特に幼稚園等の公共施設を開放していただきたいとのご要望がございました。

最後に、25ページの上の段をごらんください。

区民サービスの向上と効率的な業務運営についてでございますが、職員の電話対応に関する取り組み状況を、報告的でもいいので触れてほしいとの意見が出されました。

また、私個人の感想といたしましては、第1回目の部会ということで、雰囲気が非常にかたいものがございました。中にはほんとうに共感のできるご意見もあったわけですが、それが期待したほどには膨らんでいかなかったことが、少し残念に思っております。これから2回、3回と続けていけば、もっとすばらしい有意義な部会になると思っております。

私からのにぎわい・きずな部会の報告は以上でございます。ありがとうございました。

【清水（弘）議長】 ご苦労さまでございました。

最後に、保健福祉部会でございますが、川上議長が欠席でございますので、上田副議長よりお願いしたいと思います。

【上田委員】 保健福祉部会の副議長に選出されました大成地域福祉連絡協議会の上田でございます。失礼して、座らせていただきます。

議長は本日、欠席でございますので、私のほうからご報告いたします。よろしく願いいたします。

平成26年7月31日、午後4時より区役所にて開催されました、保健福祉部会の報告をさせていただきます。

当日は委員11名中10名の出席により、有効に成立しておりました。また、冒頭、議

長、副議長の選出が行われ、議長に東成区医師会推薦の川上朗委員が、そして、私、上田が副議長に選出されましたことをご報告いたします。

次に、部会報告に入りたいと思いますが、保健福祉部会は、東成区政の区民の健康づくりに関すること、高齢者、障がい者等に対する見守りや支援に関することといった分野を取り扱うこととなっております。

区役所からの報告は先ほど行われましたので、各委員の皆様より出されたご意見、ご質問をご紹介します、部会の報告とさせていただきます。

まず、平成25年度の東成区区政運営の振り返りについて、資料4をごらんください。

3ページの下段の②でございます。「おももりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業ですが、有償ボランティアについて、業績目標に活動件数100件としているがその趣旨は何か。また、有償ボランティアを必要としている人に対応する有償ボランティア活動に参加する方が、その要望に沿ったことができる人材がいるかどうか非常に重要で、そういう仕組みをどう考えていかれるのかとの質問が出されました。

関連して、有償ボランティアの登録制度の仕組みの構築や、3ページの下段の取り組み実績に記載しております11月3日の福祉イベントには229件の実績があったとされておりますが、どういった内容だったのか。また、資料5の17ページにも実物がついておりますが、現在回覧板で有償ボランティアの講座案内が回っておりますが、どこが中心になって進めているのか、区役所ならこの部署、それが地域ではサポーターが受け持つのかどうか、ある程度仕組みがわからないと、講座に行っても次に何をしたいのかが全くわからず、講座を受ける意味がないのではないかとこの質問が出されました。

次に、資料4の16ページをごらんください。

下段の⑥の区民健康づくり対策事業でございますが、健康寿命の延伸のため、下段の課題と改善策等の欄に、普及啓発活動における各種健診（検診）の受診者増等、区民の健康増進にどうつなげていくかが課題で、改善策に保健師が各地域に草の根的に出向くとありますが、健診（検診）の受診者増の面だけでなく、健康寿命の延伸のためには食育ということも大事なので、ここに加えていただきたいとのご意見が出されました。また、関連しまして、区民健康づくり対策事業の予算について、53万2,000円が措置されておりますが、その使途について、講座への補助をしているかとの質問も出されました。

次に、参考資料をごらんください。

様式1 自己評価結果の総括について、(1)1年間の取組成果と今後取り組みたいことの最初の項でライフライン等の協力事業者と幅広く連携して、高齢者や障がい者のお宅に何か異変があった場合、区役所に連絡が入る事業を開始したことについて、その実績や具体的な区役所の動きに対するご質問が出されました。

振り返りの最後ですが、資料全般にわたり、ベストプラクティス事業であるとかアウトカムであるなど、単語の意味がわからない、大阪市全体がそうだからといって区民にわかりづらいようなまとめ方はいかななものか、もっとわかりやすくするよう東成区からも大阪市に言ってほしいとのご意見が出されました。

次に、今年度以降の区政運営について出されたご意見、ご質問を紹介いたします。

資料5の12ページ、上段の6-1、健康づくりの推進に関する取り組みについて、講座や講演会が主となっているが、単に話を聞くだけではなかなか人が集まらないので、例えば体を動かすなど、誰でも気楽に参加できるようなイベント性のある健康づくり事業を取り入れてほしいとのご意見が出されました。同じく健康づくりの推進、住民とともに考える健康づくりとして、地域に出向いて講座などを各会館で開催していることに関して、いろいろ聞かせてもらって参考や勉強になっている。多くの人に来てもらえるよう、住民も一緒になってもっと広げていかなければならないとのご意見が出されました。

また、12ページの下段、6-2、感染症予防対策の取組実績・予定の欄で触れられていますが、「ひがしなり手洗いキュッキュッキュッの歌」について、せっかく作詞作曲してつくったのに、もっと活用しないと埋もれてしまう。区役所でキュッキュッキュッバンドなどをつくって、講演会や講座の終わりに歌を歌って啓発すれば、子どもにも覚えてもらえるのではないかとのご意見が出されました。部会では、実際にこの歌を聞かせていただきました。

また、同じく感染症予防対策に関連して、最近はあまり話題になっておりませんが、エイズなども増えていると聞くので、大人も対象に含めた幅広い感染症予防対策に取り組んでほしいとのご意見が出されました。

次に、13ページに移ります。

中段より少し上の1、地域福祉活動サポーターを中心とした「おまもりネット事業」の推進の中で、障がい者の登録が6月末時点で11名となっているが、少し少ない気がする。とのご意見が出された一方で、本人の同意が必要であるため、これでも多いと思うとのご意見もあり、また、障がい者との接点がわからない、昨年取り組んだ障がい者当事者を招

いて開催したワークショップを引き続き開催してほしいなど、たくさんのご意見が出され、委員間で活発な意見交換が行われました。

今年度以降の区政運営に関する最後のご意見ですが、資料５の１４ページ、中ほどにあります７－１－２、地域保健・地域福祉推進支援事業について、予算額が６３万５,０００円となっておりますが、事業内容が会議だけなのに予算措置がされていることに対し、ご質問が出されました。

以上で保健福祉部会からの報告を終わらせていただきます。

【清水（弘）議長】 どうもありがとうございます。ただいま区役所並びに部会からの報告がございましたが、皆さんからのご意見を聞かせていただきたいと思います。何かご意見等はございませんか。

３部会でもやっていただいていますので、ひょっとしたら質問が少ないかも知れませんが、部会が違う方からほかの部会に対して何かご意見がございましたら、やっていただいたらありがたいと思うんですが。

はい、どうぞ。

【梅本委員】 梅本です。

区民サービスの向上と効率的な業務運営のところで、広報紙の件なんですけども、以前は、昔なんですけども全戸配布というのをされていて、今は予算のため、増えない中でできないということなんですけど、先日起きました広島での災害で、自分たちがそういう危険な場所に住んでいるのを知らなかったと。広島もそういう方向性というのを示していたけども、自分たちが実際、危険な場所にいてるということを知らなかったと。

いくら広報紙を配っても、全員に配布されないことになれば、やっぱり知らない人がいて、東成はそういう土石流とかはないんですけども、東成というまちはものすごく細くて、もし火事とかいろんなことが起きれば、どういうように避難していけばいいのかというのが必要ですし、やっぱり広報というのは全て防災とかそういう面で必要やと思いますので、予算がないからということで配らないというのは、ちょっと。

今、広島の県当局とか市なんか全て、人員不足、予算がなかったということで、ああいう危険なところを放置していたというのがありますので、予算とかそういうのを最優先するというのはすごく問題やないかと思います。

それと、学校選択制なんですけども、ここでもいろいろ意見が出ていて、私もこれ読んで、何の目的で、何で、どういう効果があるんかというのがすごく、全然資料にも書いて

ないのでね、ただ区割り案だけ、ここは行けますよというだけですので、何が目的で、どういう効果があるかということをちょっと教えてほしいなと思います。

【清水（弘）議長】 誰か回答するんですか。中浦君、はい、どうぞ。

【中浦課長】 まちづくり推進課の中浦でございます。

まず1点目の広報の関係でございますが、広報紙、部会のほうでもご指摘いただいております。私ども、部会のほうでもお答えさせていただいておりますけれども、結果的にはこれまでもずっと検討してきたんですけれども、実施に至っていないということですから、委員さんのご指摘を踏まえまして、引き続き検討してまいりたいというふうには考えております。

それから学校選択制についてですけれども……。ちょっとお待ちください。

基本的には、地域に住まわれている校下、学校には当然行けるという制度でございますけれども、ご希望により、隣接する学校に行けるということで、選択する側の幅が広がると思いますか、そういったところがメリットということになろうかと考えております。

【清水（弘）議長】 梅本さん、それでよろしいですか。

【梅本委員】 いいとは思わへんねんけども、その選択制で幅が広がるからいいやないかて、幅が広がったら何かいいのかがちょっとわからないです。

やっぱり今、地域の結びつきが弱くなっている中で、余計に地域の結びつきがなくなっていくのではないかなと思うんです。なぜ同じ公立小学校で、あっち選んだりこっち選んだり、何を基準に選んで、良いも悪いもいろいろあると思うんですが、私自身も子どもが小学校も中学校もいてませんからね、やっぱりちょっと何かおかしいなと。だから今の答えでも、幅が広がるだけで、ちょっと納得は、私自身はしていません。

それと広報の問題も、採算ばかり、何かここずっとお金ばかり考えてはるので、ちょっとそれは行政として、お金の採算というのばかりを重視しないでほしいなと思います。

以上です。

【清水（弘）議長】 今の広報のね、これ今、本人さんから広報を送付してくれということがあれば送っておられるんですよ。これは実行されていますね、前から。だから、そういうことをもっとPRするように、何かでしてもろたらええんじゃないかな。

もらっても読んでない人、たくさんあるんですよ。だから、配ったから必ず読むということも、ちょっとこれね、そういう解釈もできないと思うんです。お金払って新聞を買い

まして購読してても、全部読んでいるかというたら、読むところは大体2割というような平均が出ているんですね。だから、無料で配って、読まない方もあるわけですよ。しかし、言うてはるように、やっぱり皆さんに知ってもらおうということが大事やから、何とか方法を考えていただくと。

これ、地域振興会、東成区は加入率が70%ほどありますんで、その程度ならお手伝いはできますが、それ以上のことはできません。言われてもね。加入率の悪いところであればええんですけど、70%あればもうちょっと地域振興会を信用してもろたらいいんですけど、今の市長は相手にしてないようですけど、実際の話が、災害訓練にしろそういうような防犯にしろ、やっているのは地域振興会なんですよ。そうでしょ。そのくせに、ここに地域振興会というの1つも出てこない。おかしい話ですよ、これ。中間支援の地活協が出てますわ。これも実際の話が、地域振興会、社協がやっているんですよ。そうでしょ。そのことが出てけえへんのが、たくさんその辺いてはるけどもね、もってのほかなんですよ、僕らから言わすとね。

そやけど、きょうは区政会議やからあんまりそういうことを言うの嫌やから、私、言いませんが、言うとして言わへんておかしい話やけども、そやけど、やっぱり広報というのには必要などには必要やし、読まん人に渡してもしゃあないということにもなるんですが、もう少し考えていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。

地域振興会に言うてもらえばお手伝いしますよ、これはね。以前からやってましてんからね。ところが、逃げていったんは役所なんですよ。そうかというて、地活協つくるのに地域振興会なかったらできない。今もそうですわ。ほとんどがそうでしょ。

これ、中浦さん、わかりますやろ、お宅担当しとったら。まちづくりやいうて名前を変えとるけどね。ほんまの話、地域振興会と社協関係なんですよ。やっぱりそういうところをもうちょっと、おたくのほうからも言うてくれはったら、僕は区の会長をしていますのでね。

消防のほうからでも回覧板、来てますよ。火災が多いから、回しましょうと。医師会の方も来ていますよね。歯科医師会も。これ全部回してるねん。70%ぐらいですけどね。そういうことをやってるわけですよ。だからもうちょっと、区のほうがおりにきはったら、話がしやすいんですよ。だから、逃げているのは、僕から言わせたら区のほうですわ。会うたら、いや、えらいいつもお世話になります、だけの話でね。本心はお互いわかっているからいいんですけどね。

連長さん、たくさんお見えになっていきますけど、ちょっと発言してもらえますか、何かあれば。今の広報に関して、何かご意見ございませんか。

【辻委員】 区民に広報が大事やと意見を言わせていただいて、反応があつて大変うれしいです。私は連長ではありませんけれども、やっぱり今まで町会の組織というのは歴史的に非常に住民に結びついたところですので、それを嫌っているという市長の、これ、今聞いて思ったんですけど、そういう姿勢は非常に失礼やなと私は思いますし、積極的に配っていただけるのだったら、そういう方法を取り入れられてもいいんじゃないかと。自主的に、区としての責任はあるわけですから、ぜひそういう意見を取り入れて、広報活動を広げてほしいなというふうに思います。

それと、この間、発言をしました用語の問題については、今回の資料で丁寧に用語解説をしていただいておりますので、これは意見が通った、うれしいなというふうに思っております。

それと、私は今、まちづくりの点で非常に心配しておりますのは、この前、北岸さんでしたか、幼稚園を防災時に使えないかというふうなご意見が、まちづくりで挙がっておりました。私も東成の地域は非常に危険で、梅本さんもおっしゃいましたけれども、そういう問題以前に、消防車が入れないという地域が非常にありますね。今、ご意見をおっしゃった地域も、公園面積を見てみると、非常に小さくてありませんね。大阪市で言えば最下位から2番目、公園面積というのはそういう状況になってますでしょ。

私は、やっぱりもうちょっと、区画整理が進んでいないのも仕方がないですけども、この問題は真剣に考えていただかないといけないと思うんです。そういう面では、成人病センターの跡地というのは、住民にとっては非常に大事な場所になるわけですね。これは地域だけで考えられる問題でもありませんので、ぜひ区全体として、どう活用するのかと。

私は、今までまちづくりの中で、建物を建てられてしまうと、未来永劫、実際にもう取り壊されないわけですから、十分そういう防災の観点から考えて、東成のまちづくりを考えていただきたいなと思います。非常に貴重な面積、土地でありますのでね。ぜひ住民の皆さんの意見を取り入れて検討していただきたいということが1つと、学校選択制の問題ですけども、たくさん言ってますみません、時間ないのに。

小学校は近くに行けると。私とこは東中本ですけども、中本地域の小学校に行くほうが子どもは安全なんですよ。大きな道路を渡っていかなくてもいいですから。それはいいんですけども、中学校の場合の選択制のメリットがわからないんです。市長とか知事の

発言なんかを聞いておりますと、学生が集まらない、そういうところはもう廃校にするというふうな発言までしていらっしゃるところがあるんですね。そういう狙いを持って選択制をするのなら、大いに間違いやと思うんです。子どもはいろいろな人がおって、その中で人間関係を結んで、地域とのつながりもつくっていくわけですから、区長がおっしゃった選択の自由があるというふうな意見については、私は認めることはできません。そのことだけ言っておきたいと。

ほか、いろいろありますけれども、あまり一人でしゃべってもいけませんので、そういう意見を言っておきます。

【清水（弘）議長】 学校の問題は、市の問題ですんでね。ちょっと区長さん、答弁しにくいと思いますがね。

【森本区長】 よろしいでしょうか。幾つかいただいた中で、まず先に区の広報紙の問題なんですけども、部会のほうでもご指摘があったと思います。予算がないから全然考えていないということじゃなくて、やはり、いかに区の情報とか、区民の方が大切だと、必要だとしている情報を区民の方たちに届けるかというのは、区役所全体としましても非常に大切なことで、どういうふうな形をとれば皆さんにちゃんと届くかなということはほんとうに大切だと思っています。その中のやはり大切なものの大きなものがこの広報紙でありまして、できましたら、そのときも申し上げましたけれども、全員の方にお配りをするができるような方策はないかということ、今年の検討課題として、来年度に向けて検討したいと思っております。

それはそれとして、先ほど議長のほうからも言っていただきました、ご指摘がありましたように、区役所のほうに言っていただくと区のほうから郵送しますよということが、区民の方に届いていないのではないかということにつきましては、確かに、ホームページとか、時にはこの広報紙に書いてありますが、それにつきましてはちょっと心しまして、もう少し皆さん方にわかっていただけるような方策をとっていきたいと思っております。

それから、前回の部会のときにも、町会でお手伝いできることはするよというようなご意見もいただきました。それも含めまして、全戸配布をどういうふうにしていけるかということについては、少し課題とさせていただきまして、今年検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから学校選択制のことにつきましては、先ほど近いところの学校については横の学校に行けることがよりいいかもしれないけれども、もう少し遠い地域の方はどうなのかな

というふうにおっしゃいました。選択の自由というのは、例えば、部活動をしていてよりいいところに行きたいとか、そういうことを保護者の方になるのか、子どもさんになるのか、選ぶ選択肢があるということ、広げるということ、市長のほうも重要だと考えておられまして、別に学校を潰すためとか、先ほどおっしゃったそういうことではないと思います。それで、選択肢の中で、やはり自分がもともと行く学校に行きたいということであればそれを選択していただければということで、学校選択制ということを新たに東成区のほうでは27年度からやらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、東成区の例えば防災に関しまして、ここの委員の方以外でも、今アンケートの集計をしておりますが、やはり関心度は高いことをございまして、先ほど申しましたように新たに地域で防災計画もつくっていただきますし、そこに出てきました内容等を区役所のほうでも大切な課題と思ひまして、ご意見をいただいて、いろいろ工夫をしてまいりたいと思ひますので、それは区政会議でありますとか部会のほうに出していただいても結構ですし、積極的に考えていきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

【清水（弘）議長】 ほかにご意見ございませんか。

【辻委員】 すみません。学校選択制の問題では、小学校はいいんですよ。どうしてもちょっと納得できませんのでね。

小学校は小さい子どもたちですから、大きな道路を渡って行くというのはしんどいから、やっぱり近くの中本小学校に行くとか、そういう選択はいいんですが、中学校の場合には、成績が優秀だから行くとか、部活がいいから行くとか、そういう選択を認めてしまえば、当然やっぱり集中して行くわけですよ。そういうことを認めることはできないと、今までどおりの方法がいいんじゃないかというふうに思うんです。

高校になりますと、それはいいですけど、義務教育の中で、そういう何が基準でそういう選択をするのかというときに、そういうことをやすやすともう認めることができないと。子どもはより地域の中でしっかりと見守られて育つべきだというふうに思ひますので、中学校が問題だというふうに思うんです。

以上です。

【清水（弘）議長】 何かご意見ございませんか。どうぞ。

【原課長】 まちづくり推進課の原でございます。先ほど辻委員のご意見で、少し前にいただいたものについて、わかっている範囲で回答させていただきます。

1つは防災の取り組みでございますが、おっしゃられるように公園の面積が非常に少ないということで、市内平均の4分の1ぐらいですね。1人当たりの公園面積が1平米ぐらいしかないということです。まして、道路についても大変細くて、おっしゃられたとおり、消防車が入れないというようなところが多くございます。

大阪市では、特に対策が必要な、優先的に対策が必要な密集市街地ということで、東成区の一部が指定されておりまして、例えば家を建てかえるときに、少しセットバック、後ろに下がって建てれば補助金が出るとか、解体費用は補助が出るとか、いろいろな制度がございますが、実際としてなかなかそういう制度の利用がないというのが実態でございます。

このような中で、まちとしましては、大変防災上、弱い面はございますけども、その面を地域の皆様の防災活動でかなりの部分を補っていただいているのが実際の活動でありますので、区役所といたしましても、そういうところを引き続き支援してまいりたいというふうに思っております。

あと、もう1点、すみません。

成人病センターのこともご意見いただきましたが、まだ売却というのはかなり先のことになるんですけれども、3年後に成人病センターが大手前に移転しまして、それからいろいろな手続をした後に売却ということになると思います。

ただ、この土地につきましては、大阪市有地ではなしに大阪府の土地でございますので、大阪府が中心になりながら計画を立てて売却していくということを聞いております。具体的には、今年の春の段階に、跡地利用についての素案を大阪府のほうに取りまとめられました。ただ、その内容については、具体的なことというよりも、さまざまな利用方法があって、今後、皆様の意見を伺いながら検討していきますというような内容になっております。ですので、区役所としましても、区民の皆様のご意見を大阪府にきっちり届けられるような取り組みをしていきまして、防災上の点もございますし、にぎわいといいますか、そういったまちづくりの点も含めまして、区民の皆さんの意見を大阪府に反映させていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

ありがとうございます。

【清水（弘）議長】 何かございませんか。はい、どうぞ。貝本君。

【貝本委員】 片江の貝本でございます。学校選択制の問題なんですけども、辻委員の言われたとおり、私も反対でございます。

例えば、地域のコミュニティが崩れていくと。親の嗜好で学校を選ばれるという問題、並びに友達とかの関係が崩れていくと、ひいては地域のコミュニティが崩れていくということになります。それがまず1点ですね。

デメリットも公表されたいと思います。メリットばかり、選択できるからいいんや、いいんや、ばかりではだめだというふうに考えております。

それと防災のことに關しても、もうちょっと予算をつけていただけたらなというふうに考えております。

もし東成区で、教育委員会に意見を述べるという方向性になると思うんですけども、それで教育委員会、多数決で、いや、選択制にするんやということになれば、右に倣えというふうになるんですかね、区長。

【森本区長】 議長、よろしいでしょうか。

学校選択制につきましては、これまでに区内のほうでもどうするかというのをフォーラム等いろいろ催しをされて、いろいろご意見もお聞きいたしまして、区長のほうでどうするかということで、昨年度末の教育委員会会議にかかりまして、それで東成区方式といいますか、中学校は全部、小学校隣接区ということで決定をしておりますので、学校選択制を、それも1年延ばして、平成27年度から東成区はするということでもう決定しておりますので、それは今の段階で選択制をしないということは無理ということになると思います。

【貝本委員】 地域性をもっと考えていただいたら、おのずからわかるんやないかなというふうに思っております。私自身は葬儀関係の仕事をやっていますが、防災のこととかいろんなことに絡んでいますので、大阪市の市長の考え方は納得いけへんことがいっぱいあるわけです。何でもかんでも民活にすれば、採算性を重視すればいいというふうに考えて、何でもかんでも民活をやっていくという方向性は、全く間違いやというふうに考えておりますんで。

例えば、皆さんご存じないやろけども、一応火葬場も民活になっております。大阪市の建物で、職員さんは民間の職員が、企業が入っております。いろんなところでトラブっております。むちゃくちゃになっておりますわ。採算性を重視されるというのは一理あるんですけども、行政として、採算ばかりではいけないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【清水（弘）議長】 はい、どうぞ。浜さん。

【浜委員】 神路の浜ですけど、選択制につきまして、僕は賛成なんです。

今の子どもさんが生まれた時点で、もう家の中は豪華なテレビ、冷蔵庫、クーラー、そういう中で育ったお子さんが非常に多いんです。我々の生まれたときは、食うか食わずの時代に生まれた年寄りと、全然、生活環境もごろっと変わっているわけですから、そういう時代に、賛否両方があると思います。ただし、やっぱりその時代に沿ったことでいろいろ考えられたこの選択制だと思いますので、これは大いに、僕は、僕個人としてはいいアイデアだと思います。

以上です。

【清水（弘）議長】 ちょっとよろしいですか、区長さん。

学力テストをやりましたね。発表がありましたね。大阪は大分落ちていますね。あれは大阪府でしょ？ 大阪市だったらどうなっていますか。

【森本区長】 すみません。今のところ、まだ、東成区のほうには、府全体のは報道発表がありますけども、それぞれの区でどういうふうな形になっているかというのは、手元に申しわけないですが、届いておりません。去年のテストのものでしたらございます。

【清水（弘）議長】 いやいや、区のことを言うたらちょっとぐあい悪いからね。大阪府から見てね、きのうも発表ありましたね。大阪市はどのぐらいですか。

【森本区長】 まだ、こちらのほうには市のほうのデータが届いておりません。まことに申しわけないです。

【清水（弘）議長】 去年は？

【森本区長】 去年のはございます。中浦のほうから、資料がありますので。

【中浦課長】 大変恐縮なんですけれど、ちょっと今、手元のほうに昨年大阪府のデータがございまして、大阪市と全国の分は手元にございます。

小学校で申し上げますと、全国では国語A、国語B、算数A、算数Bとありますけれども、この4教科、いずれも全国を下回っているという状況です。

中学校におきましても国語、数学とございますけども……。

【清水（弘）議長】 どの程度？

【中浦課長】 国語Aで言いますと、全国が62.7という平均点ですけれども、大阪市の場合は59.1、国語Bですと、全国が49.4で大阪市が46.6、算数Aが全国77.2で大阪市が75.9、算数Bが全国58.4に対して大阪市が56.4、これが小学校の数字でございます。

中学校でございますが、国語A、全国が76.4に対して大阪市が72.2、国語Bが全国67.4に対して大阪市が61.0、数学Aにつきましては全国63.7に対し大阪市59.6、数学Bにつきましては全国41.5に対して大阪市が37.1という数字になってございます。

【清水（弘）議長】 大阪市から見て東成区はどうでんねん。

【中浦課長】 昨年度のデータでございますけれども、一部公開していない学校がございますが……。

【清水（弘）議長】 いや、学校のこと言うてないがな。

【中浦課長】 それを除きました平均で申し上げますと、区内平均……。

【清水（弘）議長】 いや、細かいこと要らんがな。東成全体がどの程度かと言うて。

【中浦課長】 東成、小学校でいきますと、大阪市平均を上回っておりまして、かつ、全国平均も上回っているという状況です。

中学校につきましては、逆に全国平均は下回っております。それと、市平均も下回っているところがあります。下回っているところが多いです。

以上です。

【清水（弘）議長】 小学校でいいのにね、何で中学校行ったら落ちんの？ おかしいやろ。普通考えたら。その点、もっとよう、なぜ、小学校でいいのにね、中学校行ったら落ちるといのはどういうこっちゃろうね。そういう問題も考えてほしいなと思うんです。もうそれはいいですわ、もう時間ないしね。

ちょっと広報の配り方、配布ね。これ僕の案ですけど、オートロックのマンションありますね、あそこらが加入してないんですよ、ほとんどね。そこへ行かれて、区のほうから。区から送りますよと。だから何とか配布してもらえませんか、という方法があるんですよ。

ねえ、松井さん。実際加入率見ましたら、マンションの加入率悪いでしょ。地域振興会に入っている加入率がね。そういうところへ、役所のほうから送って、皆さんに配っていたくとかね、そうしはったら大分違うと思う。

あそこへ配れと言うて、入れませんねん。オートロックやから。だから、そういうことをやられたらどうですか。

それともう1点、自己評価やっておられるんですが、受診率の向上ですか、ありますね。これが低いと。これ、みんなね、病院とか医者へ行っておられますね。そこで検査をされているわけです。そういう方が多いんですよ。ほんであの受診票を送ってきても、指定さ

れてますねん、病院名が書いてね。あれはそれ以外、行ったらだめなんですか。それ以外は。

【西山課長】 病院が書いてあるそれ以外のところでは受けられないのかということですね。条件が合致していれば、それ以外、あるいは区役所が実施している集団検診も受けていただけたと思います。その方の、例えば入っておられる健康保険であるとか、それによって変わってくると思います。

【清水（弘）議長】 あれね、送ってくるでしょ。僕らでも送ってくるんですよ。ところが、もう自分で検査やっているからわかっている。だからもう行かないと。そういう方がたくさんおられるんですよ。一般の方でも行けるようにしてあげたらいいの違う？ 書いてあったらそこしかあかんと思うんやね。だから、そういう点をPRしていただきたいなと思います。

それからね、いや、一人でしゃべってすみませんな。何やったかな。自転車の対策、ありましたな。どこやったかな。あったな。

あれですね、対策やっておられるんですが、非常に、新深江の交差点、全然載ってないんですね、ここに。あれほど美しいところはないんですよ。大阪市を探しても。そういうことをうたわな値打ちがないと思いますよ、これ。こうします、ああしますと書いていますが、こういうところもあるんだよということを書いてほしいなと思いますね。あの新深江の交差点、有名なんですよ、大阪でも。もうほんまに、自転車が駐輪しているところはないんですよ。だから、そういうところもあるんだということも明記したら、東成の1つの名物ですよ、あれね。そういうことも書いてもらうとええんじゃないかなと思いますね。

【原課長】 まちづくり推進課、原でございます。

今、新深江周辺の放置自転車への取り組み、ご指摘いただいたところでございますが、新深江につきましては、8年ぐらい前、700台以上の大変多くの放置自転車でしたが、関係する3地区の活動者の皆さんが声を上げていただいて、課題を指摘されて、実際に啓発活動もされてこられました。それを受けて行政としまして、平成22年ですけども、ようやく皆様の声を受けて、放置禁止区域に指定をさせていただきまして、その後もいわゆる市民協働による、区民の皆様と行政とが一体となった取り組みによりまして、実は今年2月の調査では35台にということで、大変な効果を上げているところでございます。

ここに記載がないじゃないかというご指摘でございますが、25年度に特にということ

ではなしに、この取り組みにつきましては、20年あたりから数年にわたって、皆さんとともに、皆様が取り組まれたことでございまして、非常に大きな成果を上げておりますので、特に25年に改めてということではございませんでしたので、ここには記載がございません。

内容的には、今、議長が言われたとおりでございますので、そういう取り組みをほかの場所なりほかの課題にも参考にしながら、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【清水（弘）議長】 ほかないですか。もうあと10分ほど。

【辻委員】 しゃべってばかりですみません。静かなのがちょっと嫌です。

おまもりネットの活動を高く評価したいと思うんですが、このおまもりネットというのは会員制なんでしょうか。3,000名にするとか何か書いていましたね。会員制じゃないんですか。

【清水（弘）議長】 あれは、本人が申し込まれたら誰でもやっていますよ。

【辻委員】 本人が申し込まないとだめなんですか。

【清水（弘）議長】 ええ、そやね？

【中川課長】 ご本人に、希望される方に登録手続をとっていただくということになります。

【辻委員】 地域を決めてずっと巡回するとか、そういうのではないんですね。

【中川課長】 説明としましては、各地域に地域福祉活動サポーターがいらっしゃいますので、その方中心に進めていただいているということでございますが。

【辻委員】 この間ちょっと訪問したところで、63歳の方ですけども、大変な状況を目にしまして、それを町会長さんに言いに行ったんですけども、町会長さんは非常に冷たい返事をされまして、びっくりしまして地域の包括センターへ相談に行きましたら、その包括センターの方がおまもりネットの方々に連絡をしていただいて、直ちに解決をしてくれたんですね。だから、これから高齢化もそうですけれども、東成という地域の中で、その活動というのはすごく評価をすべきだと思うんですが、細々とした各家庭の状況なんかは、訪問なんかはされないのでしょうか。申請してきたところだけ行くわけですか。

【中川課長】 そうですね、一般的な広報活動で周知はさせていただいているんですけども、その中でご希望される方について、届け出をしていただくということになりますので。

【辻委員】 希望する人を守っているという範囲だけなんですか。

【清水（弘）議長】 いやいや、あれは、カードをつくっている、カード。カードをつくってお渡ししていると。

【辻委員】 それは希望した人にですか。

【清水（弘）議長】 ええ。だから、それ以上はどこまでやっているか、地域によってわかりませんけどね。

【辻委員】 大体わかりました。

【原課長】 すみません。私、昨年度担当していた者ですので、少し説明させていただきます。

おまもりネットにつきましては、辻委員がおっしゃられたように、単に申請されている方だけに対応しているということではなしに、1つは、さまざまな高齢者にかかわる事業者の皆様とともに連携しながら、ご本人にお声をかけていくと。包括センターもその1つでございます。そういったことでありますとか、あと、町会のさまざまな会議に寄せていただいたりとか、町会が主体になっておまもりネットの説明会を開いたという地区も昨年度、大変多くございました。そういうところから、いろんな手法を通じまして、広げていくということを昨年度も行っております。

また、今マンションなども、なかなか広がらないところにつきましては、チラシを配ったりとかいうようなことも含めて、いろんな手法で拡大へ向けて取り組んでいるところでございます。

【清水（弘）議長】 よろしゅうございますか。

何かございませんか。もう時間も予定の時間になってまいりましたので、質問……。はい、どうぞ。松井さん。

【松井委員】 すみません。皆さんの意見の言い方なんですけど、学校選択制について、皆さん意見、反対や賛成やおっしゃってはるけども、もう保護者のもとには学校案内も配られて、もう行くとわかっていることに対してこの会議でええとか悪いとかいうような意見を言わんと、もっと前向きな意見、もう動いとることに対してここで反対やほれ賛成や言うて何にもならんような意見、もっと違うような意見が出るような会にしてもらえませんか？

もう要するに、学校選択制の学校案内は、皆、保護者にも配っているし、私のところも届きました。だから、中身はそういうように、もう行くんやともう決まっとることに対して、

ここで反対じゃほら何じゃというような意見の場にしないように、次からしてほしいです。もっと前向きな、これからどないするという意見が出るような会議にしてほしいと私は思います。以上です。

【清水（弘）議長】　　ちょっと私それには反対なんです。そうなっているからもうしゃあないじゃなくして、やはり皆さんの意見は出してもらわな。実際は進行しているんですよ。進行しているんだけど、自分は反対なんだということを言うておられると思うんですよ。今さら、進行しているやつをとめるわけにいきません。これはもう決まっているわけですね。だから、そういう声も出ることに了解してもらわな物がしゃべれんようになります。

もう時間も来たようでございます。あんまり意見も出ませんので、これで閉会したいと思うんですけども、ただ最後に、今大雨が多いですね。もし、東成区にそのような大雨が降った場合、平野川、あふれることがあると思うんですよ。そういう点、あの護岸がもつのかどうか。これ一遍、区長さんのほうから大阪府のほうに、この護岸もつのかもたんのかということをはっきり聞いてもらいたいと思うんですよ。以前にも、あそこの分水路で橋のつけ際から水が噴き出しましてね、そこら一帯、浸水しましてん。そういうこともありますんで、安心しとったら、そらもう、１００ミリぐらいの雨が今降るんですから、その点一遍考えていただきたいということと、それからロータリー、排気ガスの問題。これね、実際の話が、昔はワーストワン、全国１位やったんです。今どういう現状であるか、これ一遍発表してほしいと思います。調べてもらって。特に交差点、緑橋、それから深江、新深江あたりね。ロータリーが悪いの決まってるんですよ。一遍発表してもらって、こういう悪い地域なんだでということを市民に知ってもらわなあかんと思うんです。

これ市議員、僕ら前からの問題ですのね。もう１５年か２０年ほど前から言うてる。これ全然動かへん。そういう問題を捉えてやってもらわな困るんですよ。今、初めて聞いたでしょ。あそこのね、ほんま排気ガス悪いです。だから二酸化炭素ものすごい多いです。そういう問題を全然取り組んでおられない。また区政会議でも、どこの部会からも出てないんですよ。強いて私、言うんですけど、これ一遍検討してもらわな、市民の代表ですからね。やっていただきたいなと思う。恐らく悪いと思いますよ、これね。

ということで、最後に……。

【森本区長】　　すみません。大雨の問題、このところ多いので、やはり区民の方のすごい心配事でありますし、大気はやはりきれいな空気のほうがいいということは重々わかっ

ております。私は詳しくない部分もございますので、正確にお話をしたほうがいいかと思うんです。原のほうからかわりに答えさせていただきます。

【原課長】 すみません。2ついただきました。1つは、平野川なり平野川の分水路の件でございますが、あそこの川につきましては大阪府の管理になっております。府のほうで毎年、必ず1回は全ての点検を行いまして、老朽化とか異常がないかというのは確認しております。それにあわせて、今、東南海・南海地震が起きたときに液状化が若干生じますけれども、そのときに護岸が大丈夫なのかどうかという調査を行っております。今年度中には調査を終わらしまして、その調査結果に基づいて、補修なり補強が必要ということになりましたら、少し年数はかかるとは思います、計画的に補強なりがされていくということをお大阪府から聞いております。なお、東南海・南海地震が起きますと津波が起こりますけれども、東成区の場合は、川の堤防を越えて津波が襲ってくるということはないという想定になっておるところでございます。

それともう1点、大気汚染のことでございますが、大阪市では、自動車の排気ガスの測定について11カ所で行っております。今、議長がおっしゃられたように、今里の交差点のほかに、例えば梅田の新道でありますとか、東住吉の杭全の交差点などで行っております。その中では、おっしゃられるとおり今里の交差点が一番悪い数値になっております。二酸化窒素でございますが、年平均でいいますと0.033ppmというのが今里の数値でございます。11カ所の平均でいいますと0.027でございますから、やはり悪いのは間違いありませんけれども、国の環境基準で申しますと、その基準内を達成していると。今里も含めて、全地域で達成しているということでございます。

これはもちろん、車の技術といいますか、排気ガスが大変きれいになってきていますので、それによる改善ということもございまして、あとは最近であれば今里ロータリーの西行きの左折ラインを拡大することによって渋滞を緩和したとかというようなこともございまして、そういうことから、この10年間で3割ほど、数値としては改善しているところでございます。

区役所として直接何かというのはなかなかできませんけれども、関係先にも働きかけながら取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ありがとうございます。

【清水（弘）議長】 ありがとうございます。もう質問もないようでございますので、時間もちょっと5時4分と。これをもってきょうは閉会いたしたいと思っておりますが、よろし

ゆうございますか。いいですか。はい。どうもありがとうございました。

【笹部課長】 議長はじめ委員の皆様、スムーズな議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

本日いただきました意見につきましては、外部評価をしていただいた意見として大阪市内にも報告し、公表してまいりたいと考えております。なお、27年度の運営方針の素案の策定が11月ごろの予定となりますので、素案の確定に関しましては、また別途、10月ごろに部会のほうを開催して、計画の策定に当たって意見を承ってまいりたいと考えております。

本日は長時間にわたりましたが、ご協力ありがとうございました。

【清水（弘）議長】 10月、今度、区政会議やるでしょう。日にち言うたらどうですか。皆さんに。

【笹部課長】 ごめんなさい。10月29日にこの全体会議を予定しております。

それではこれもちまして、平成26年度の第2回目の東成区区政会議を終了いたします。本日はどうもご苦労さまでした。

【清水（弘）議長】 ありがとうございました。

—— 了 ——

6 配付資料 添付のとおり